

漆
崎
延
房
輯

近

世

紀

聞

編

初
自
文
永
三
春

卷之三

113

530

3

30

25

20

15

10

113
530
3

近世紀聞初編卷之三

東京

條野傳平輯

大正十五年二月
花房仙次郎氏寄贈



○五ヶ國互市の條約が結ぶ迄
 復説東武は於て彦根中將太老職に任ぜられしより
 引續いて太田入道道醇鯖江侍從西尾侍從等咸閣
 老に再任せし是より嚮て亞墨利加之使節ハルリス
 る姑く自國の喪に係りて彼返答をも猶豫せしが
 又此頃に至りては嚴しく催促し及ぶ程もその他
 魯西亞英吉利佛蘭西の軍艦も追々小渡来りて各

近世紀聞

初編卷三

通商の條約は逼る小ぞ彦根中將思ふやう今我が
國の危ふき實小薄氷を踏ぐ如きを朝議小依
りて所置せんとし萬一緯を過ぐに至り一回兵
端を開く時ハ各國總て敵とありて防禦の術計を
のるべし蓋し天下の安危は量りて其宜しき所
決做す是れ將軍の職掌ありて奚ぞ清國の轍を
踏ぐ危き小臨まんやと終小亞人ハルリスス神
奈川は於て條約を結び印信を遞与せし魯西亞
英吉利佛蘭西等も俱し條約小及び此昔京師へ
奏聞ありしハ朝議いよく穩るるは此時は

方りてや報國有志と稱ふる者漸次小沸騰し中小
も惴雄の輩も慷慨の餘り小幕吏 詔令小應ぜ
むし朝憲を輕蔑做す条最も不敬至極あり杯
更小憚る気色もかく口氣開いて罵る小此頃よ
は攘夷の説大いに起り五月所司代岡崎侍從閣
老は轉任ありて關東へ發途あり小伏見奉行内
藤豊後守京都取締として京極荒神口小新邸を造
営し這所は在る京伏見の仕置を兼任す其實は頃
日朝威は募り幕吏の所置依譏る者多く徘徊を
まが故は密々穿鑿の為ありとぞ其以前關東より

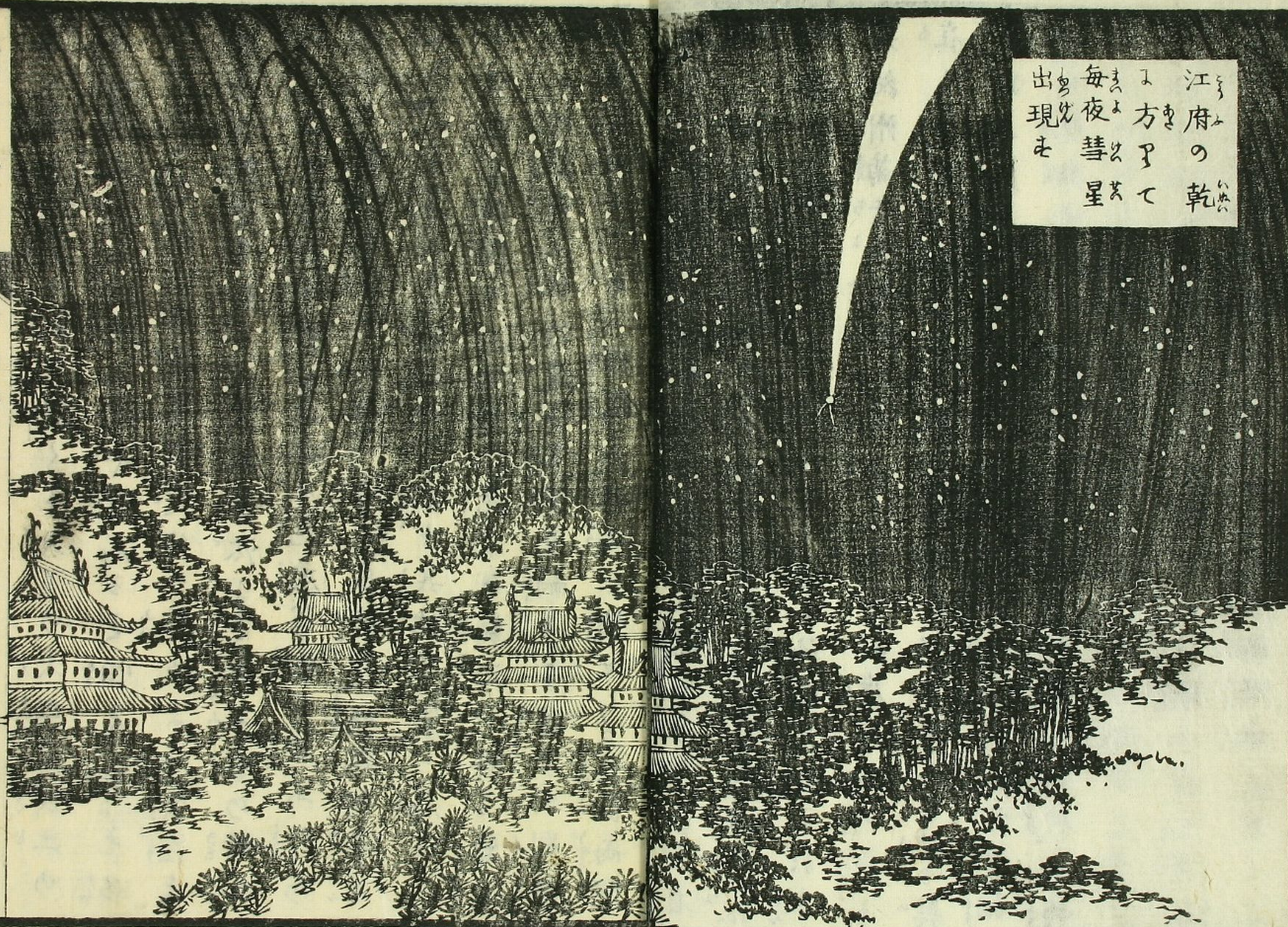
も開港鎖港の論に於ては評議區々あり所彦根中將の権断小よりと勅旨をも奉戴せむ既に開港を許さざらば水戸老疾の深く此儀を歎くせられ屢諫書を呈しらくと雖も採用更小ふく又土州侍従信肥前少將正齊仙臺少將邦慶因州少將徳宇和島侍従宗津山中將倫等六族小を鎖港攘夷の建白を捧げ専忠諫せしむるは是以て用ひられむ咸徒ら小あり事偏へ小彦根中將の我意に出たるを沙汰して衆人憎むべりとぞ儲此年の六月より海内一般に疫癘流行す此病勢最も尖く始り卒然と発熱するより

俄り小吐瀉する甚しく總身冷へ且つ轉筋しと悶へ苦しむ夏兩三日ふしと死するあり烈き小至りて一日或多半日ふしと斃る故小世俗は三日コロリと云ふ後りの僅り一時病と又即時小死するをありと云ふ頃コロリと病名を喚びて衆咸大いに恐怖做せり這を西洋小コレラ病と言へるを以て恠む訛り唱えしなるべし原此病は東奥の邊より來り終に西國迄傳遷せしが從來本邦は例尠き一種の異病なるが故に老醫もいまも治療に慣む是が為に全國ふと死する者凡三千萬人よ及べし恠る

折々々々 將軍家公家定少毛此疫病あや在あけん僅々まふ
 一日の病著あふ甚く悩あませ給たまひや七月八日あ薨去あ
 けり壽三十五歳あとぞ聞きゆ斯ある僅々の凶變あを
 營中の周章あ大方あありむ上下悲歎あよあとあさあるあが未あだ
 幼君も在あまあ糸あを何れあをあ嗣君あと定あんと先あづ其
 評議あ及あふ程あ一あ橋殿あ刑部卿あ慶喜あああを正あしく水戸老あ侯
 の子息あふあと聰明英智あと涉あらせらあれあバあ憊ある時勢あ
 此折柄あよあ此卿あをあてあ嗣君あとせんあ支あ最あもあ至あ當あたるあべ
 一と尾州侯あ茂あ始あめあとあ越前津山あ仙臺土州あ肥前
 伊達あの七諸侯あ佐倉上田あの兩閣老あ及あび石河土州あ本

卿丹州の兩參政等あ奉あ以あ此旨あ議あせあらあるあみあをあ自
 餘の羣吏あも然あるあとあ大半同意あ為あたりあとあ唯あ彦根
 中將あの憶あふ仔細あのゆあれあバあああ曾あてあ此議あ張あ肯あせあ本
 来紀州菊千代殿あ張あ御養君あよあるあれあ度あの御内あ愿あも
 在あるあ支あ少あ此君あとあああ嗣君あと定あむあべあれあとあ他あの異
 見張あも更あと待あたあ今あ稔あ漸あく十二歳あなるあ紀伊宰相あ
 殿を執立あとあ躬あてあ宗家の世あ嗣あとあ是あをあ十四代あの將
 軍あといあ成あまあとあせあたりあ此頃あ毎あ夜あ乾あの方あとあひありあて
 彗星出現あ一長あさあ大約二丈あ許ありあ白あき煙ありあ張あ吐あ虫あも
 が如あ一あ近年あ屢あ震あ災ありあ且あつあ大風あ雨あ洪水あひありあとあ

江府の乾
 方子て
 毎夜彗星
 出現を



今又憊る妖星の出る若くも天下の大凶變國土の
 患ありと言ふ前表ふもや有んらと怕る者も多
 うるる余程に故將軍家定公の俄らに薨去在ま
 せしに就る紛々たる取沙汰し聊不審の听へ
 りふふと彦根中將の水戸老侯深疑ふ所
 るゆ各種々探索遂なる上ふら這回一橋殿を養君
 小立んと募りて議論せし方々其他不審の廉ある
 者極悉く幽閉せんと水戸老侯駭駭の邸に蟄居
 し尾州越前土佐伊達各家を嗣子に譲りて別第
 一隱居做さし一橋殿の登城を禁ぜらる其餘兩閣

老上佐倉兩參政石河本郷奥醫師岡樂仙院多紀樂春院等
 或る役儀召放され或ハ禁錮せらる者百有餘名に
 及びしと云ふ憊て前將軍家定の遺骸を芝増上寺へ
 葬送らる温恭院殿と謚し追々正一位相國を宣下
 為給ひきは是に仍る御臺所を天璋院殿と稱せらる
 然れば又京師に於てハ幕吏自儘の所置を行ひ
 獻旨をも遵奉せし輕蔑の舉動ありて深く憤ふ
 らせ給ふらり報國盡忠の公卿方を密に召させ
 られ更ら水戸老侯へ内旨を下し給ふ其趣さハ
 幕吏朝議を俟て條約を結び且ツ親藩を擯斥

まる等甚ど物議察せざる者あり今強虜外に在
り廟謨斯くの如し 聖念復一日安んせむ宜く
夫れ幕府を輔け外夷を攘ひ衆望に副へて以て
聖念を慰せよとの御旨あり 此時殿下尚忠
しと后妃の御實父なれども當春佐倉侍從登京の
折の關東の意に應じらまはし疑ひ思ひ召るる
が故に此公を除うせられ近衛左府公鷹司右府公
一條内府公三條前内府公二條亞相卿等連署して
其頃京師に在住せし水府の臣鶴飼吉左衛門其子
幸吉の兩人を密使として八月初旬に京師を發し

日経て東武に赴きたり駒込の邸に著しを竊し
詔書を捧ぐれば老疾斜めありは歎びく有難き旨
奉戴せらる然るも彦根中將は斯る更めや何ん
かと敏りし思慮を回らして其臣長野主膳小命に
京師の事情を探らせし主膳竊りて周旋して
内旨の下る所を以て知り且つ水戸家の臣安島帶刀
といへる者一橋殿を嗣君に倣さんと鷹司家の家
士小林民部大輔及び官女村岡等と相謀るの密書
を入手し入れ其他朝紳の家士又も在京の儒者等這
回外夷と條約の一条偏へし大老の亡状と議し

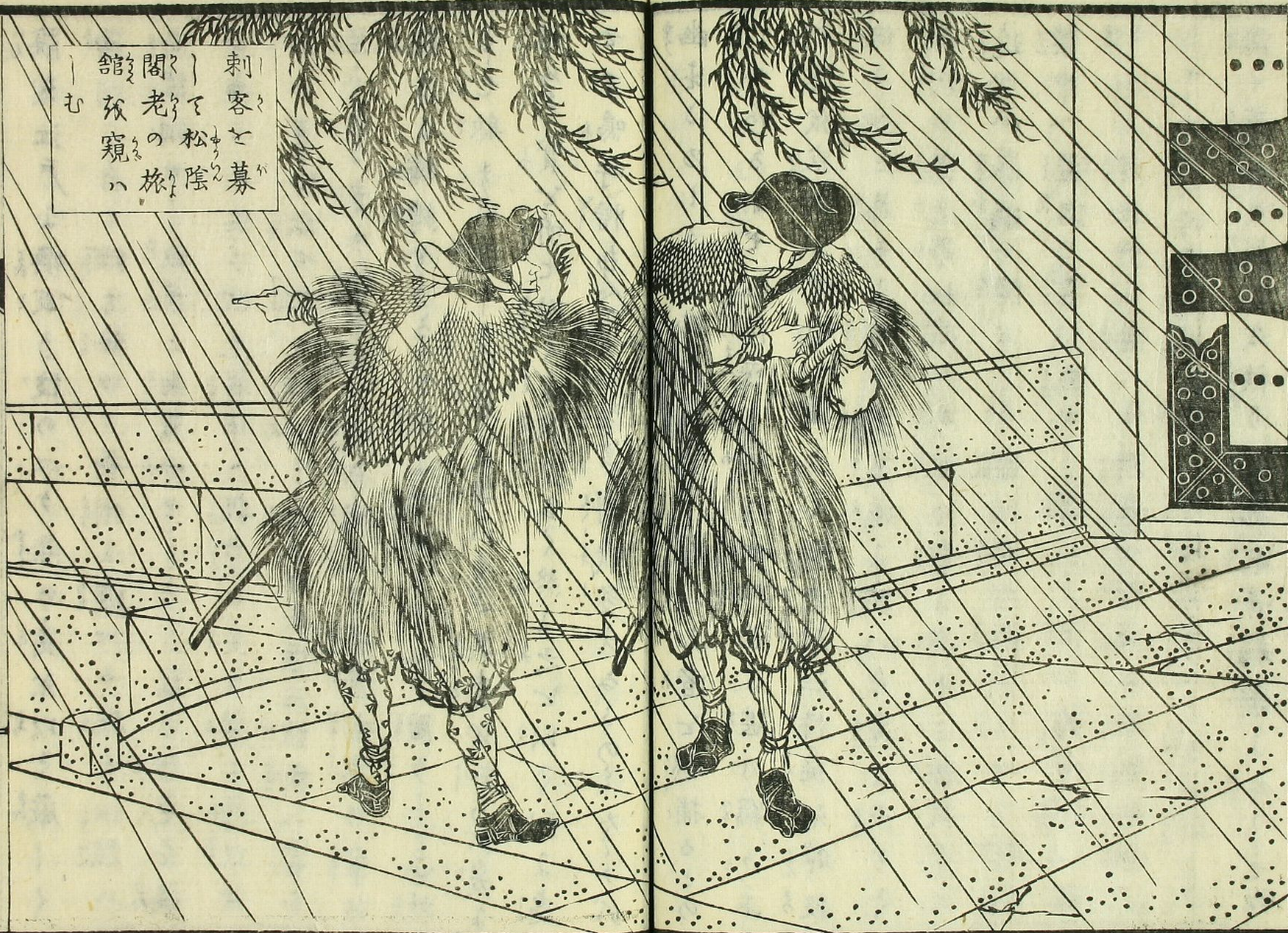
朝論成煽動する輩の其名成挙る悉く内通せしり
 中將大い小駭さく斯る重大なる 勅書とバ輕
 輩の手は取扱せし 公武確執の根成醸し國家の
 大吏及べると須臾も忽せよ為べりはとて直よ
 閣老鯖江侍從詮部成京師に登せ所司代若狹少將
 酒井及び内藤豊後守等と謀り這回内 旨は携り
 たる慷慨の士成嚴密に探索し先づ第一は鷹司
 近衛三條の三公成幽閉し彼の小林民部大輔等及
 び鶴飼父子の輩總々三十人成漸々小召捕て獄舎
 下し又東武ふてを閣老參政町奉行等其組子等

よ令成下し京師の黨よ一味せし者又ハ嗣君の
 変よ就る關係做したる輩成嚴密に穿鑿しり水
 戸家の臣安島帶刀以下十五人をバ捕縛せり是よ
 仍て京師より其頃囚捕せし輩の内有官の人を網
 乗物その餘も鴨雜箒よ打乗せり町奉行小笠原長
 門守の役邸より直ち小護送したり然とバ又長州
 の藩吉田松陰も曩よ洋行做さんとしと緯成ら
 幕府渠成其藩よ遣りし禁錮るさしむ松陰把
 憂の念益止まらば争て幕府より外人成尊攘做さ
 るめんと欲するの志頻らあり茲よ慷慨の有志等

或も幕論張憤りて関東を討んとの策張竊めよ
 唱ふるゆへ松陰獄中よあはれ聞き其事理よ適
 せざる張知り書を作りて諭せりと言ふ後獄張許
 される家よ還るの時よ方りて彦根中將政を執
 り遠よ親藩離畔して幕府孤立の姿となるよふを
 松陰思へらく最早幕府を輔くべりて乃ち廷
 臣大原三位卿張其藩よ迎へ尊攘の説張起して藩
 論張鼓動せんと竊る小彼の卿よ書を呈せよ三
 位頗る正義の人ゆゑあはれ小應おるの心なり然る小
 此節鯖江侍従大老の命を受け上京し彼の三公と

幽まるとのころ京師に有志と唱ふる者と搦捕るとの
 听へゆるふぞ松陰藩よ在りて切齒よ堪はれ竊る小
 刺客張京師よ遣はし圍りて閣老鯖江侍従張暗殺
 做さんと為ると雖も其策遂よ調はむ爰よ至りて
 長州の藩吏等松陰が挙動の常よ異なる躰張見て
 遠か小幕議を憚りてや渠張再び獄よ下せり折柄
 禁中へ匿名の書張投せし者なり且つ梅田源次郎
 士ある者長州よ遊べる時藩士等渠と密謀張企ん
 とせし听へゆり是咸松陰が所為と云ふ知より
 深く幕府の疑ひ張被り同藩永井雅樂よ命とて松

館	閣	刺
む	老	客
窺	の	と
ハ	旅	募



陰坂江戸は喚取り彼の二ヶ條の支那以て嚴しく
 鞠問を以て雖も梅田が長州に遊べり頃を松陰ハ
 尚禁錮せし故渠と面談合せしを密支を談
 せ盡くもわく次又禁中へ投書の支も曾て所以
 知らざるを以て詳に辨解し却つて大原三位卿へ書を
 呈したる支の趣き及び間部閣老が忠奮有志の輩
 猥り捕縛せしむるが故に暗殺をさんと圖りしと
 此れも餘も陳し幕吏等いま其支を知らば爰は
 始めに實を聴て駭く支限りなく終之を以て刑
 處せし嗚呼惜むべし松陰を博識多才なるの
 なるを

加ふる義氣膽畧ありしが一回航海の機を誤り
 して作做を所として蹉跎せざるを得ず薄命矣
 斯くは如きと人其志を哀しめりと云ふ恁て十二
 月朔日頃の將軍宣下の儀式行はしむるを宰相殿
 代殿千代今日より正二位大納言家茂卿と稱し
 らせ田安亞相卿慶頼と以て後見と定めしむる
 等の支は今稔も暮て明年己未六の早春に至りぬ
 れは彦根中將今はるや他は憚るべし方もあると
 る軀は自己の權威を以て外國交際の談判を決定
 断然武州横濱に湊及び市街を開き亞墨利加魯

西亜英吉利佛蘭西阿蘭陀の五ヶ國、あつても高木の
 商館を造営し、市店民居を建連、移り交易盛ん、小行
 ろく、あご更に一廓の妓樓を設け、大小の娼女群集し
 ら外人の為は情を鬻げ、割烹或は劇場の属まで
 漸々造立し、恰も江府の繁栄より劣らば、別々海
 岸の盛んある五國の商船數十艘、港狭しと連り、
 碇泊せしる形状を、關東第一の壯觀ふして、往還の
 旅客等、目眩驚くせり、仍ち此地は奉行を置り、所
 謂水野筑前守、酒井隱岐守、村垣淡路守、加藤壹岐守、
 堀織部正等、則ち是あり、其他武州本牧、神奈川、羽田

大森等へ諸侯の人数若干を置き、專非常の警衛と
 せ、備せし、靖江侍従部、い、去年以来、滞京し、と百般
 探索し、及び、懐慨の有志、挙動の黨を悉く召捕し、
 追々關東へ送り下し、遂に、此年二月、至り、結果て
 歸府せらる、夫より先、江府に於て、この事件の
 關係し、禁獄せられ、一輩を各鞠問を遂られ、之
 裁許の沙汰し、及ぶれて、重きる死罪、或は遠流、輕き
 ら追放し、處せらる、者、秋冬、兩度あり、と數十名、
 暨り、開が中、小京師の儒士、頼三樹三郎と、喚ぶ者の詩
 り、因し、左行し、記載せり

蒼松移得在江城

三百年来晚翠清

若為穢風變其色

世間誰許木公名

此人既よ挙動の黨よ累よく殺戮せらるる察まらるよ
 辞世の詩あらん此以前水戸老侯も屡尊攘の
 説を以て幕府よ建言りると雖も用ひられぬ終よ
 内意と京師よ奏を是よ仍て安島帶刀等頻り小縉
 紳家を周旋しと竊り小内 旨と奉とて老侯よ捧
 げ殆ど 公武の間張割んとし且つ嗣君の支小就
 くも只管一槁家張納とんりのと強て 朝命と請へ
 り杯咸帶刀等が謀る所と雖も偏へよ老侯の意と
 察まらるが故あり 夫老侯の任たる幕府張輔翼まら
 り在り今その道を失ふと言ふ張以て這回更よ老
 侯張永く水戸表よ禁錮せり斯くの如くよ計らひ
 ら後ち人咸姑く幕威よ畏れと國議張吐露まら者
 の何れを唯彦根中將より専ら幼主を輔佐しつ
 威を海内よ示さふぞ兼父北建武利の逆典起まら
 と報國有志の輩ハ尚も奮怒よ堪兼ぬるより人心幕
 府よ叛けりとかん斯く十月廿七日の夜江城の本
 丸より出火しと諸宮殿舎悉く一宇も残らば冬上
 一餘炎猶も蔓延して櫓一ヶ所焼亡せしを新

將軍家茂 西城へ退座り 兎角も 其終も
 過る 次の 年に 安政七 後萬 延の 春ふ 至り 彦根侯 の 沙汰と
 外國 交易 あり 就る 貨幣 の 釣合 宜し 一か びと
 古金 の 位依 騰貴 せり 然ら 是迄 一兩 融通 一た なる
 保字 小判 忽ち 三圓 餘の 位に 及び 其他 歩判 一至 なる
 大約 一比 類を 一時 物價 沸騰 一て 賤民 是
 為し 困苦 一増 市に 苦情 演る 者喋 々と 一置
 一く 這も 又苛 政の 一端 一と 識者 一眉 一と 一と

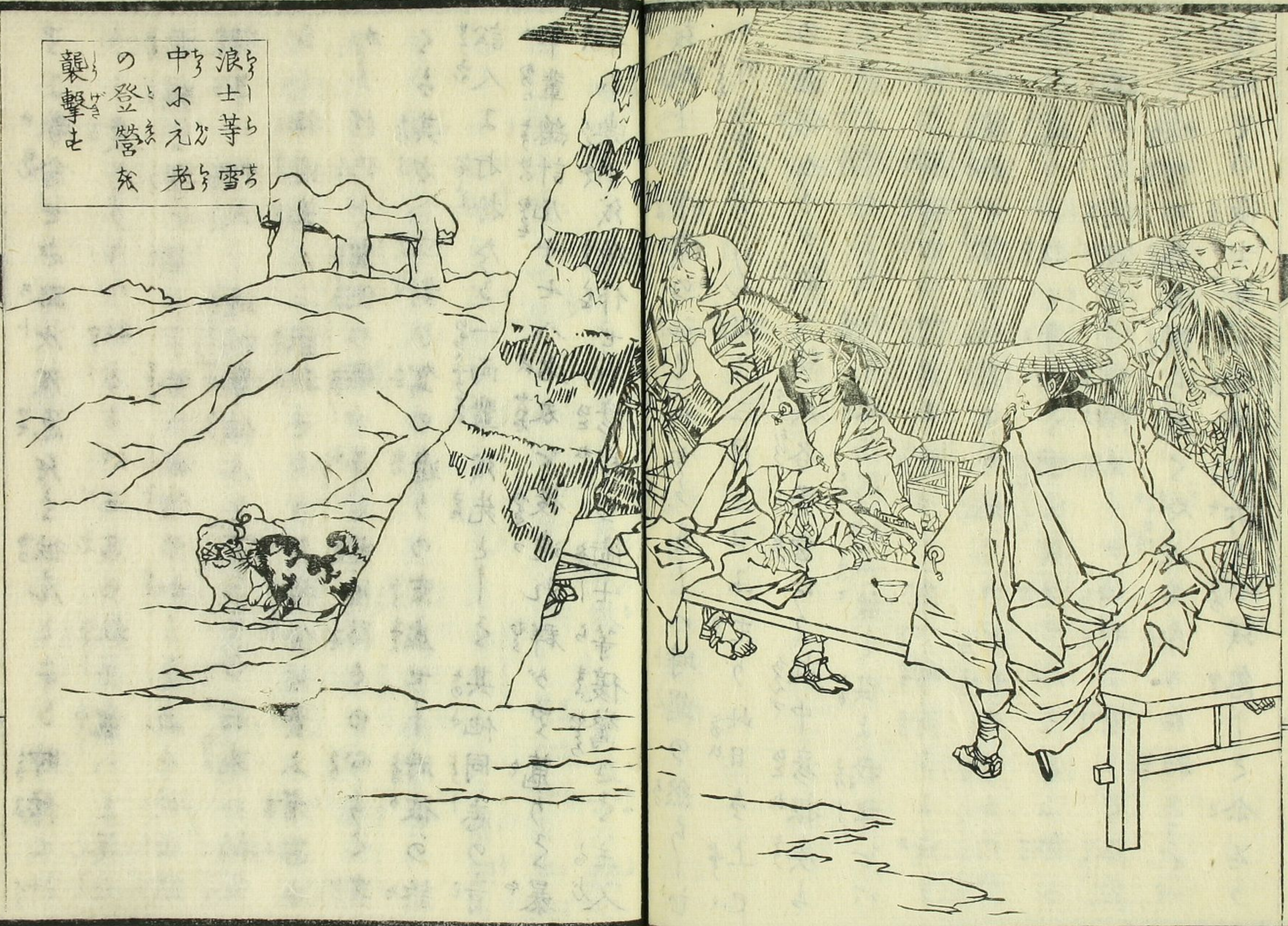
○櫻田の上巳小紅雪飛降

或時 紀州 の 藩邸 へ 公用 何事 赴り 歸路 喰違 と
 言へ 所へ 差掛 り 其折 一何 一一 發の 彈丸
 九突 然と 飛来 り 一乗 り 一駕 籠に 打抜 一未 だ
 武運 一盡 一み 其彈 丸佩 刀の 柄に 止ま 一中 將将
 の 身に 恙が 一衛 士等 駛き 且怪 一直 ち 一四
 方へ 隊分 一做 一穿 鑿し 及ぶ 一雖 一其 砲發 一者
 一見 留む 後此 隘者 捕縛 一百 般鞠 問ふ 一逮
 一彼 者更 一屈 一色 一我 去り 難き 恨り
 一掃 部頭 一附 規ひ 一一 發と 打損 一終 一本
 一意 一遂 一言 一一 其餘 一招

了せざりし一のバ日小増一強き拷問よかり責殺さ
 るに至りとも更ふ一句も吐ざりしとぞ這ハ元水府
 の産みし宇和島藩へ粮子み行たる飯田一郎と喚
 る人あり實多安島帶刀等と同盟做せし者ありと
 言ふ然も彦根中將おも其躬を窺ふ檻囚者あり
 て暗ふ發砲せし支故豫防みくしと愧ひ難しと夫
 よりの後姑且登城その餘の他出ふも倔強の壯士
 成撰に常一倍の伴當と召俱し最嚴重に護衛さ
 せしが臆したり杯世人小譏笑せしと成厭われし
 又自己の權勢よ誇りとの故あると幾程もよく衛士

成減トる平常の如くふせしと一の時運の然らむ
 る所ありつうけん既し三月三日ふ至り此日を上巳
 の嘉儀ありが故し諸侯各登堂あり就中彦根侯と
 其躬元老たる成以る辰の刺比太鼓と俱し我邸とバ
 立出る稍櫻田の門前よ近づく支一町計りよ成り
 し頃其状田舎の社家とも思しき打扮の者一西輩
 輿の邊りよ找し寄りし願書成呈せんとする躰を
 り其日を前夜より雪降出しか此時よ至りし弥烈
 しく吹雪の為し聞られし咫尺も分るぬ程なれば
 駕廻りの衛士等も常の輿訴と心成忽しと余をり

浪士等雪
 中ふえ老
 の登營
 襲撃止



近世紀聞
 初編卷三

近世紀聞
 初編卷三

予は眷念せむ路次死急なると往んとする時豫て計
 りしを更なりん往方より四五名の壯士露ひは忽地
 前驅を撃て蕙りし勢ひ破竹の如くをれを徒士鎗
 持等ハ仰天一適抗撃做んとするも合羽或ハ柄袋
 るど撥遣棄んと狼狽するうち痍傷死負ふ者尠な
 かゞば仍も駕側の衛士等も前死防ぐの心より多
 くと其方へ立對ひ駕の邊りの空虚せし時彼の許
 訟人より打扮たる一兩輩死先としり其他同志の青
 年輩總計凡十七八名双と接連れ群が更蕙りる暴
 卒小輿丁死破什せバ彦根の衛士等復驚さる主人

小過ちのりせと立塞りて奮戦做せども彼方ハ豫て
 期したる更りて肌より各鎖子鎧衣著し其打扮も身軽
 ろる小這方と不意を撃し更りて身拵へする虚間も
 なく敵死四方より受けたる事少薄痍深痍を負はざ
 るはるく咸散々小討なされたる間小乗トる壯士等
 ろ輿の左右より立蕙りる白刃死以て刺貫き戸死蹴
 破りて曳出しる會釈もなげし撃殺し凱歌の如き
 声死揚げ首級死携へ立去る死傍より伴し一個の
 衛士が夫遣門とると言ひなごり深痍をぐるも起上
 りしがとちや立つ事の慄はざるみや主人の骸より取り

付きつ天候仰ぎと歎息せし程も何れせむ絶命
 せし時二個の衛士何れ是も重傷を被りたるが
 彦根侯の亡骸泣々輿の裡に納め諸肩入まき昇
 上げつ持たる血刃杖少く透迤退きたる是等の心
 奈何あるん後し听くさ人哀きあり然れば此日の
 變動に於る最も烈しき力戦ありん僅ら瞬息の間
 ある小彦根侯の供方ふく即死傷負れ枚挙る小二十
 餘名小及びひと云ふ諸此侯の登堂を窺ひ斯の如
 く小襲撃せし我奈何ある者ぞと尋る小元水府の藩
 少く佐野竹之助小姓 廿二歳大關和七郎大番頭 廿五歳森五六郎馬廻 廿歳

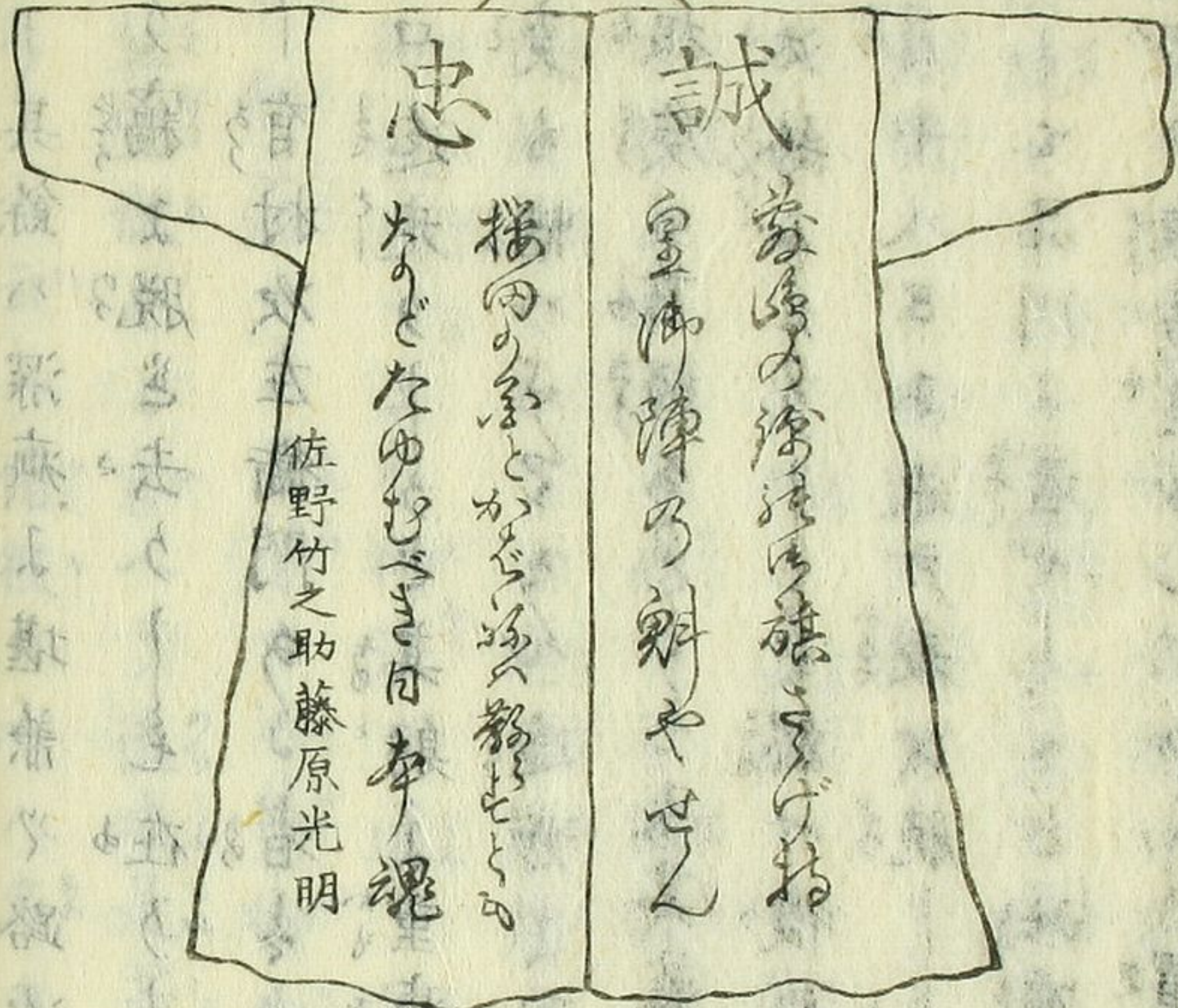
杉山弥一郎鉄炮師 三十八歳森山繁之助櫓方 廿二歳黒沢忠三郎大番 廿六歳
 蓮田市五郎寺社方 廿八歳齋藤監物静社長官 三十九歳山口辰之助役名不詳 二十八歳
 廣岡千次郎以下役名不詳増子清三郎廣木松之助 鯉淵要
 人稲田重藏林忠左工門岡部三十郎関矢之助外は
 薩藩有村次左工門等十八名あり并中は佐野竹
 之助黒沢忠三郎蓮田市五郎齋藤監物の四名は彼
 の櫻田の事件終ると其終閣老脇坂家の邸に到り
 我が輩ハ水府の脱藩よく名取徳々と言ふ者あるが
 忍び難きの支故りりて同志決死の者十八人唯今
 櫻田外は於る彦根侯と襲撃し中將殿の御首を獲

と竟素懐成遂が故よ自訴よ及べる所あり委情
を昏中よあまのりまるとく指出を其文面よの中將井
伊侯幼君成狭私意成以く有司を黜陟する其罪
一なり芭直私謁至らざる所なり其罪二あり尾水
越の三家を退け親藩の羽翼を剪絶を其罪三あり
間部閣老及ひ酒井所司代を以く九條殿下成誣語
青蓮院の宮其他諸公卿と幽し諸士庶と殺す其
罪四なり洋夷の恫喝を懼れ時勢成口實と一勅
許成得ば一と條約と結ぶ其罪五あり凡斯五罪神
人共よ容れむ臣等一死天よ代りく之成誅せり因

と速ろふ死ふ就ん更成請ふとを書たり然バ件の
四名の浪士も何れも痍傷成負はざるも多く苦痛
の躰よ見へけるが就中佐野竹之助ハ衆よ勝れく
奮戦をけん數ヶ所の重痍と被りあぐる更よ屈
まふ気色もかく脇坂家の藩士より尋問せらるる
き成詳ろふ辨解せしが此應接の終ろふ至りく忽
地絶命為たり一更十八人の同志の裡も毛比類
き壯士ありと人咸惜たりとなん儲る同盟の裡
ふ於て大関和七郎森五六郎杉山弥一郎森山繁之
助等の四名ハ同時ニ熊本侯の藩邸よ到り彼の竹

之助等が言へる如く彦根中將を撃たる旨赴を具
小演説せし上りて我々素志を遂たりと雖も天下の元
老を殺戮し之國禁を犯せしるも素より存命做
まへくも何れも仍も其筋へ自訴をす所刑は預
らんと存ざれども始めに國許より出府して當所
の案内に曾て知らざ近頃難題の間一々れど姑くの
うち御扶助下され御法の通り公邊へ仰立られ賜る
べく且弊藩へも是等の次第御告知下し置るや
偏小冀望做まと言へり後咸是等の面々ハ刑は處せ
られたりと云ふ諸彼の十八名のうち八人を既に

自訴し其餘ハ深疵に堪兼り路次不仕とて死したる
もの竊に脱と去りしも在りしが其中に薩藩と
听へし有村次左衛門ある者を一ツの首級に携へて
龍の口迄走りしうと其躬に重病數ヶ所ありて
行くまも慄へざらん這所は到りて自殺せり是
を彦根侯の首級ありとも又其藩士の首たりとも
其沙汰紛々たりしと然ハ彼の十餘名の浪士等
ハ去月十八日小水戸表に脱し上總の國富津より
渡船して品川に着せしうと此頃浪士の僉儀嚴し
く府下の旅籠屋あんどまへに謂ふく止宿は肯ハ



誠

家傳の清浄に徳を以て
皇清陣の勲やせし

忠

横河の家とがらみ給はると
たのどなゆむさき日本魂
佐野竹之助藤原光明

佐野竹之助

著せし襦袢あり

白羽二重よこ

脊中二斯の如き

歌二行不認め在

ア一と云ふ

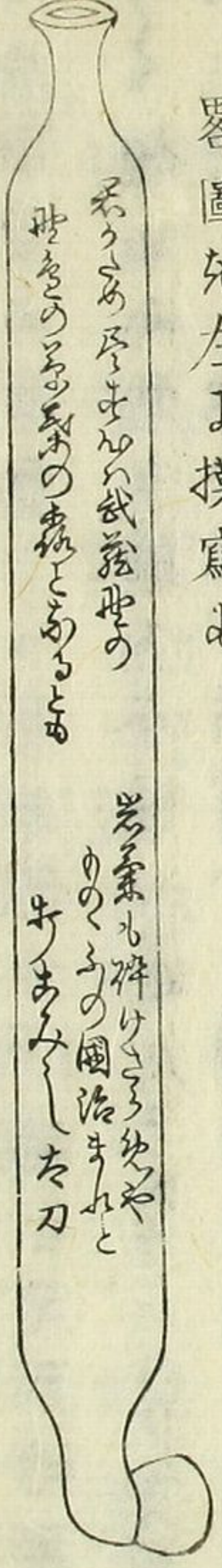
但朱字を記

載せしむる

○薩藩有村治左衛門所持の胴乱の裡
左の歌あり

君が身を免れを尽ししは海より男
為我河を申しとてす明をこそまら

○又同人所持の煙器一二首の歌彫付てあり
畧圖成左よ模寫也



君が身を免れを尽ししは海より男
為我河を申しとてす明をこそまら

考案も辨けしとて
ゆのふの國治まれと
サキマキした刀

ざれば這所彼所は僭居とて又手此三日の早天は愛宕の額堂に集會しつ爰に豫め計議を定め時辰量りて櫻田に到り聽て本懐に遂たるをうりて徳りて後にも幕府に於てを鎖港攘夷の令も下さば交易の日も盛んなるをみぞ天下慷慨の有志等ハ益攘夷の論を主張し別て常總二州の間は黨を結べる者在りて不日横濱に襲撃せしもの其噂専らるるを幕府近傍の諸侯に令して厳しく警備をさしめらる此頃江府に滞在せる亞國公使の書記官「ロイユス」ケンと喚ぶ者遊歩の帰路三田に於て斬殺せし

きし折々薄暮の更なれば害せし者と見留むとぞ今茲三月萬延と改元なり十月江戸の本城造營成る然るに萬延は僅くふ一年ふりて翌年酉の春に至りて又文久と改元あり此春魯西亞人船に修まる船名とて對州淺海の浦に上陸し藩主對侍魯人の無狀を唱へ幕府に訴ふるをみぞ艦に江府より有司を遣はし渠と諭して退帆せしむ然るに考根中將専ら暴挙の計らひをめぐりて姑く幕威を輝かせしに似たるも櫻田の変ありて後々幕政の邪なるを憚りもなく評論して怨之譏るの輩も

つとハ三百年來連綿せし徳川家の武徳爰ふ至り
と稍衰ふるも閣老參政大小吏等相議し言る
やう今の形勢を考ふるに朝命と遵奉し幕令を
違背做し幕吏を侮り軽んじ威勤 王族竭さん
と故に朝威ハ日々盛んぬ幕威ハ月々
ふ衰へんとせり今一策を施し再び徳川氏の武
威を奮起させん皇妹を関東へ娶りしむ
小如くあしと會議一決ふ及び公武御合體
の旨趣を名とし入與在らばん吏を奏せり此事件
ふ至りとも彼の九條家の佞臣たる嶋田左兵衛権

大尉が専ら周旋せし依り殿下を兼諾あり
恥し朝議不及ぶ程に諸卿の議論區々あり須
臾に決定せざりしと彼の三卿が幽閉せし戊午の
覆轍ふ畏怖せしとけん遂に東與に決議して其旨
奏聞し及なれしより更し五月廿八日 皇妹和宮小
宜下成給ひし親子内親王とを稱し此旨関東
へ听し幕吏等各愁眉を開きて歡喜最も斜あり
ま仍し九條殿下へ関東よりの沙汰として國家の為
小先年來盡力せしを賞と何れも家禄千石を増
給ひき同月下浣より西北の間ふ方り異星顯れ其

長き支數十丈一天小薄く靡く支恰も銀河の如く
六月の下旬小至り漸々薄くあり終小消へたり
今総八月水戸老侯卒去享年六十三歳とぞ十一
月和宮中仙道致通輿りり東下為給ふ公卿殿上
人許多陪従一と總人數凡三萬五六千小及び行粧
の美麗善盡さばと言ふ支多く驛邑群致做せりと
云ふ始め清水殿入輿りり十二月十二日更小
本城小入り給ふとなり此年始めく歐洲六ヶ國へ
使節致遣ハさる茲小外國奉行致任とみ堀織部
正と喚るハ其性忠直小一と頗る義氣りり方今外夷

跋扈做ま致幕吏等渠が虚喝小畏怖一 獻旨とぞ
遵奉せば猥り貿易致許まが故小物價忽ち騰貴
一と貧民困苦と逼まる支最も慨歎不堪と雖も
斯る時世小立至り一其躬身職小在る致以と奈
何とぞ詮術なく然ども外國の事務たるが故小我
此任小在らん限りハ御國辱よあるべき支ハ命小
換とぞ辨論ま一と外夷小口を明らせと常小奮
勵し一程は假初の應接小も自然と威權現ハるが故
ク洋人も輕蔑せざり一が此頃閣老安藤侍従ハ彦
根中將の轍致踏まると最も狡黠あるが故小當時横

濱港（まぎら）ふ於（お）る交易（たうぎ）盛んある上（え）に府下（ふり）ふも商館（かうかん）を設（たう）けたき昔（むかし）外人（あいつ）より望（のぞ）む任（まう）せ令（いま）御殿山（おんどのやま）ハ無用（むよう）の地（ち）あれバ八萬坪（はちまんぺい）の地（ち）我割（われがわり）と貸與（かひ）へんと議（ぎ）せらるる我織部正（われおりのただ）ハ肯（けん）ぜば抑品川（おさひんがわ）ハ江府（かうふ）の咽喉（のど）めりて夫（それ）ふ連（つ）ある山岳（やまがく）ハ最大（さいだい）の要地（ようち）あると外夷（あいつ）ふ與（あ）へ給（たま）はんよハ後害（ごがい）必然（ぜつぜん）たるべき昔（むかし）我辞（われ）盡（つ）し理（り）と推（お）て憚（たう）る色（いろ）多く抗辨（かうべん）せしと安藤侍従（あどうじじゆう）ハ其躬（そのこゝろ）閣老（かくらう）たるの威權（いけん）我奮（われ）ひ反（たが）ひ直言（ちよくげん）と暴論（ぼうろん）ハ隨（ま）し渠（みち）我幽閉（ゆうへい）ありきしめし織部正（おりのただ）ハ憤激（ふんげき）ハ堪（た）へむ其臣（そのしん）三島三郎兵衛（しましまさぶらうべゑ）と召（よ）り君辱（きんじやく）しめらるる時（とき）ハ臣死（しんじ）はと言（い）へり你（みづか）

此語（このことば）我忘（われ）ふと遂（い）に割腹（わりはら）為（な）たり我人咸悼（われひとみなたう）ありとぞ然（しか）と三島三郎兵衛（しましまさぶらうべゑ）ハ主人（しゆじん）の憤死（ふんじ）と遂（い）たるは是咸安藤閣老（これみなあんだうかくらう）の做（な）す所（ところ）為（な）りとい憶（おも）ふふを私の怨（うらみ）ハ何（なに）ものぞ元来（もとより）閣老（かくらう）の所行（しよぎやう）たる天朝（てんてう）我蔑視（われめつし）ハ醜夷（しゆうい）ハ諂諛（てんげん）ハ甚（しん）しきふ至（いた）りてハ幕府（まくふ）我不義（われふぎ）ハ陷（おと）れ萬世（まんせい）までも尊名（そんめい）我織（われ）さんと謀（ま）りたる天下（てんか）容（ゆる）れざるの國賊（こくさく）ある小主人（せうしゆじん）ハ末期（まうき）の一句（い）も在（あ）る我決死（われけつじ）して侍従殿（じじゆうだん）を斬殺（ざんころ）するは有（あ）らむんハ臣（しん）たるの義（ぎ）ハ皆（みな）けりて爰（こゝ）に大（おほ）い奮發（ふんぱつ）して同憂（どうゆう）の浪士（らうし）と聞（き）へり豊原邦之助（ゆんげんはなりのすけ）細谷忠齋（ほそやちゆうさい）吉野政助（よしのまさすけ）淺田（あさだ）

儀助相馬千之助等と相議し、其時に至ると後程小
 其稔もともや空しく暮て翌年文久二正月十四日小至
 り同志の甲乙示し合せと西國横山町に居住做を
 太田道育水戸老侯の許小會合し明朝登城の折に
 窺ひ必を素懐に遂ぐべしと其盟約に及びしと是
 より坂下の事件に至る迄此編中綴らんとする小
 豫て紙負の定額られハ開ハ次輯の巻首小記載せら
 ぬ見らるし

近世紀聞初編卷之三終

彫師 渡辺栄藏

東京

書肆

通 壹丁目	北 白	茂兵衛
同 二丁目	稲 田	佐兵衛
芝 三嶋町	山 中	市兵衛
通 二丁目	小 林	新兵衛
横山町壹丁目	出雲寺	萬次郎
浅草茅町二丁目	北 澤	伊 八
横山町三丁目	太 田	金右衛門
本銀町二丁目	山 中	孝之介
馬喰町二丁目	田 中	治兵衛
通 油 町	水 野	慶次郎
馬喰町二丁目	山 口	藤兵衛
横山町三丁目	辻 岡	文助 發兌

早稲田大学図書館

011688995967